

令和6年度試験向け 改正法パーフェクトガイド

「令和6年度試験向け 改正法パーフェクトガイド」の講義で扱う法改正点は、下記の通りです。

■ 令和5年改正部分

【1】民法改正

- 1 相隣関係
- 2 共有
- 3 所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令
- 4 管理不全土地管理命令及び管理不全建物管理命令
- 5 相続

【2】不登法改正

- 1 相続人に対する遺贈登記
- 2 単独による抹消登記できる場合の拡大
- 3 登記情報の公開方法

【3】会社法改正（令和元年会社法改正）

- 1 株主総会資料の電子提供制度
- 2 会社の支店の所在地における登記の廃止

【4】供託法改正

- 1 登記事項証明書の添付書略
- 2 支払い証明書の添付省略
- 3 印鑑証明書の添付省略場面の拡大
- 4 簡易確認手続きの要件の変更
- 5 会社法人番号の取り扱いの変更

【5】商業登記法規則改正

- 1 会社代表者等の住所の非表示
- 2 旧姓併記の申出

■ 令和6年改正部分

【1】民法改正

- 1 再婚禁止期間関係
- 2 嫡出推定関係
- 3 嫡出否認の訴え関係
- 4 認知関係
- 5 懲戒関係

【2】不登法改正

- 1 相続登記の義務化
- 2 所有権の登記の登記事項の追加
- 3 登記事項証明書の住所の秘匿制度の新設

【3】民事訴訟法改正

- 1 弁論準備手続きに関する改正

【4】不登法の通達

- 1 令5.3.28 民二533号
- 2 法定相続分での相続登記がされた場合における登記手続の簡略化
- 3 胎児を相続人とする相続による所有権の移転の登記手続の見直し